

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【氏名又は名称】	タイヨー興産株式会社 代表取締役 中富 一榮
【住所又は本店所在地】	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
【報告義務発生日】	2026年4月28日
【提出日】	2026年4月30日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	8
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結、共同保有者の単体株券等保有割合 の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	久光製薬株式会社
証券コード	4530
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	タイヨー興産株式会社
住所又は本店所在地	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1987年11月18日
代表者氏名	中富 一栄
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用、投資等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 船越 輝 / 同 北島 義之 / 同 望月 亮佑 / 同 八重樫 遼平
電話番号	03-6864-3059

(2)【保有目的】

<p>発行者の経営者一族の資産管理会社として、安定した株主構成に寄与することを目的として保有しております。</p> <p>また、提出者1は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。</p> <p>具体的には、提出者1は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、発行者の普通株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを発行者に要請し、その後、2026年4月17日に開催された本臨時株主総会において、提出者1乃至8は、上記各議案に賛成し、上記各議案は可決されております。</p>

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	43,574,817		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 43,574,817	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		19,423,040
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		24,151,777
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年4月28日現在)	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		32.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		57.97

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月28日	普通株式	19,423,040	25.84	市場外	処分	貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1は、発行者の普通株式、新株予約権及び米国預託証券を取得することを目的として、2026年1月7日から2026年2月19日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2026年2月19日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年2月27日です。

提出者1は、2026年1月6日付けで、提出者2乃至4及び提出者6乃至8の間でそれぞれ、公開買付不応募契約を締結し、同日付けで、提出者5との間で公開買付応募・不応募契約を締結しております。各契約による合意の内容は、提出者2乃至8の(6)「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載しております。

提出者1は、発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、提出者1が保有する発行者の普通株式の全てを株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）及び株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）に対する借入金の担保として差し入れるため、両行との間で、2026年2月20日付けで担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

提出者1は、2026年4月28日付けで、提出者2との間で、本公開買付者株式貸借（以下に定義します。）に関して、株式貸借契約を締結し、提出者2に対して、提出者1が保有する発行者の普通株式19,423,040株を貸し付けることを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,546,841
借入金額計(X)(千円)	254,949,489
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2000年8月21日 株式分割により711,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	256,496,330

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三井住友銀行(福岡法人営業部)	銀行	福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	208,068,919
株式会社三菱UFJ銀行(久留米支店)	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	700,000
株式会社三菱UFJ銀行(福岡支店兼福岡中央支店)	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	46,180,570

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中富一榮
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	久光製薬株式会社
勤務先住所	佐賀県鳥栖市

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 船越 輝/同 北島 義之/同 望月 亮佑/同 八重樫 遼平
電話番号	03-6864-3059

(2) 【保有目的】

発行者の代表取締役として、経営に参加すること及び会社の安定した株主構成に寄与することを目的として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	23,467,241		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 57,200	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 23,524,441	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	23,524,441
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	57,200

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年4月28日現在）	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		31.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.42

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月28日	普通株式	23,210,940	30.86	市場外	取得	貸借

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者2は、2026年1月6日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約書を締結しており、提出者2が保有する発行者の普通株式（但し、提出者2が株式累積投資を通じて間接的に所有する発行者の普通株式を除きます。）の全てについて本公開買付けに応募しない旨、本公開買付け後に予定されるスクイーズアウト手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）完了までの間、当該株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分を行わず、また、発行者の普通株式又は発行者の普通株式に係る権利の取得を行わない旨、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての発行者の普通株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関連する議案を含む全ての議案に賛成する旨、提出者1が要請した場合、本株式併合の効力発生日前を効力発生時として、提出者3乃至8が所有する発行者の普通株式の一部又は全部を借り受ける（以下「本資産管理会社株式貸借」といいます。）旨、本資産管理会社株式貸借実行後において提出者1の要請があった場合には本株式併合の効力発生日前を効力発生時として、提出者1が所有する発行者の普通株式の一部を提出者2が借り受ける（以下「本公開買付者株式貸借」といい、本資産管理会社株式貸借を総称して「本株式貸借」といいます。）旨、及び本株式貸借が行われた場合、提出者1は本スクイーズアウト手続の完了後、発行者をして発行者の普通株式の分割を行わせ、提出者2は、提出者1の指示に従い本株式貸借を解消し、本株式貸借の対象である発行者の普通株式の全てを返還する旨を合意しております。</p> <p>提出者2は、提出者1による発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、提出者2が保有する発行者の普通株式のうち256,242株及び新株予約権の全てを三井住友銀行及び三菱UFJ銀行に対する提出者1の借入金の担保として差し入れるため、提出者1及び両行との間で、2026年2月20日付けで担保権設定に関する協定書を締結いたしました。</p> <p>また、提出者2は、2026年4月28日付けで、提出者1及び提出者3乃至8との間でそれぞれ、株式貸借契約を締結しております。当該契約書による合意の内容は、提出者1及び提出者3乃至8の（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載しております。</p>
--

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		452,975
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		

上記(Y)の内訳	2000年8月21日 株式分割により78,000株取得 2010年11月16日 相続により30,504株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	452,975

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社SSTM
住所又は本店所在地	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2024年3月25日
代表者氏名	中富 一榮
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用、投資等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 船越 輝/同 北島 義之/同 望月 亮佑/同 八重樫 遼平
電話番号	03-6864-3059

(2) 【保有目的】

発行者の経営者一族の資産管理会社として、安定した株主構成に寄与することを目的として保有しております。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	513,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 513,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		513,000
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年4月28日現在)	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.68

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月28日	普通株式	513,000	0.68	市場外	処分	貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者3は、2026年1月6日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約書を締結しており、提出者3が保有する発行者の普通株式（但し、提出者3が株式累積投資を通じて間接的に所有する発行者の普通株式を除きます。）の全てについて本公開買付けに応募しない旨、本スクイーズアウト手続完了までの間、当該株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分を行わず、また、発行者の普通株式又は発行者の普通株式に係る権利の取得を行わない旨、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての発行者の普通株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関連する議案を含む全ての議案に賛成する旨、提出者1が要請した場合、本株式併合の効力発生日前を効力発生時として、本資産管理会社株式貸借を行う旨、及び本資産管理会社株式貸借が行われた場合、提出者1は本スクイーズアウト手続の完了後、発行者をして発行者の普通株式の分割を行わせ、提出者3は、提出者1の指示に従い本資産管理会社株式貸借を解消し、提出者2から本資産管理会社株式貸借の対象である発行者の普通株式の全ての返還を受ける旨を合意しております。

提出者3は、提出者1による発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、提出者3が保有する発行者の普通株式の全てを三井住友銀行及び三菱UFJ銀行に対する提出者1の借入金の担保として差し入れるため、提出者1及び両行との間で、2026年2月20日付けで担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

提出者3は、2026年4月28日付けで、提出者2との間で、本資産管理会社株式貸借に関して、株式貸借契約を締結し、提出者2に対して、提出者3が保有する発行者の普通株式513,000株を貸し付けることを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2024年3月25日 会社分割により513,000株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

4 【提出者（大量保有者） / 4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社STM
住所又は本店所在地	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2011年11月15日
代表者氏名	中富 一榮
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用、投資等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 船越 輝/同 北島 義之/同 望月 亮佑/同 八重樫 遼平
電話番号	03-6864-3059

(2) 【保有目的】

発行者の経営者一族の資産管理会社として、安定した株主構成に寄与することを目的として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	429,618		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 429,618	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		429,600

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	18
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年4月28日現在）	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.57

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月28日	普通株式	429,600	0.57	市場外	処分	貸借

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者4は、2026年1月6日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約書を締結しており、提出者4が保有する発行者の普通株式（但し、提出者4が株式累積投資を通じて間接的に所有する発行者の普通株式を除きます。）の全てについて本公開買付けに応募しない旨、本スクイズアウト手続完了までの間、当該株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分を行わず、また、発行者の普通株式又は発行者の普通株式に係る権利の取得を行わない旨、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての発行者の普通株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関連する議案を含む全ての議案に賛成する旨、提出者1が要請した場合、本株式併合の効力発生日前を効力発生時として本資産管理会社株式貸借を行う旨、及び本資産管理会社株式貸借が行われた場合、提出者1は本スクイズアウト手続の完了後、発行者をして発行者の普通株式の分割を行わせ、提出者4は、提出者1の指示に従い本資産管理会社株式貸借を解消し、提出者2から本資産管理会社株式貸借の対象である発行者の普通株式の全ての返還を受ける旨を合意しております。

提出者4は、提出者1による発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、提出者4が保有する発行者の普通株式のうち429,600株を三井住友銀行及び三菱UFJ銀行に対する提出者1の借入金の担保として差し入れるため、提出者1及び両行との間で、2026年2月20日付けで担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

提出者4は、2026年4月28日付けで、提出者2との間で、本資産管理会社株式貸借に関して、株式貸借契約を締結し、提出者2に対して、提出者4が保有する発行者の普通株式429,600株を貸し付けることを合意しております。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		53,071
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	2011年11月15日 会社分割により465,000株取得 2012年11月27日 会社分割により219,000株取得 2016年7月1日 会社分割により219,000株減少 2018年7月31日 合併により465,000株取得 2024年3月25日 会社分割により513,000株減少	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		53,071

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

5 【提出者（大量保有者） / 5】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	中富興産株式会社
住所又は本店所在地	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2020年4月30日
代表者氏名	中富 一榮
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用、投資等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 船越 輝 / 同 北島 義之 / 同 望月 亮佑 / 同 八重樫 遼平
電話番号	03-6864-3059

(2) 【保有目的】

発行者の経営者一族の資産管理会社として、安定した株主構成に寄与することを目的として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	126,418		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 126,418	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		126,400
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		18
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年4月28日現在)	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.17

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月28日	普通株式	126,400	0.17	市場外	処分	貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者5は、2026年1月6日付けで、提出者1との間で公開買付応募・不応募契約書（以下「本応募・不応募契約」といいます。）を締結しており、提出者5が保有する発行者の普通株式のうち、244,200株について（以下「応募株式」といいます。）について本公開買付けに応募する旨、126,400株（以下「不応募株式」といいます。）について本公開買付けに応募しない旨、本スクイズアウト手続完了までの間、不応募株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分を行わず、また、発行者の普通株式又は発行者の普通株式に係る権利の取得を行わない旨、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての不応募株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関連する議案を含む全ての議案に賛成する旨、提出者1が要請した場合、本株式併合の効力発生日前を効力発生時として本資産管理会社株式貸借を行う旨、及び本資産管理会社株式貸借が行われた場合、提出者1は本スクイズアウト手続の完了後、発行者をして発行者の普通株式の分割を行わせ、提出者5は、提出者1の指示に従い本資産管理会社株式貸借を解消し、提出者2から本資産管理会社株式貸借の対象である発行者の普通株式の全ての返還を受ける旨を合意しております。

提出者5は、本応募・不応募契約に基づき、応募株式を本公開買付けに応募いたしました。本公開買付けは2026年2月19日に成立しており、本公開買付けに係る決済開始日は2026年2月27日です。

提出者5は、提出者1による発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、提出者5が保有する発行者の普通株式のうち126,400株を三井住友銀行及び三菱UFJ銀行に対する提出者1の借入金の担保として差し入れるため、提出者1及び両行との間で、2026年2月20日付けで担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

提出者5は、2026年4月28日付けで、提出者2との間で、本資産管理会社株式貸借に関して、株式貸借契約を締結し、提出者2に対して、提出者4が保有する発行者の普通株式126,400株を貸し付けることを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	511,793
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	511,793

取得資金は、処分前の平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を差し引く方法により算定しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
有限会社ティ・エム	資産管理会社	中富安子	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号	2	272,935
株式会社STM	資産管理会社	中富一榮	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号	2	170,726
中富アセットマネジメント株式会社	資産管理会社	中富安子	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号	2	34,117
タイヨー興産株式会社	資産管理会社	中富一榮	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号	2	34,117

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

6【提出者（大量保有者） / 6】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ティ・ケー・ワイ
住所又は本店所在地	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1990年3月22日
代表者氏名	中富 安子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用、投資等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 舩越 輝 / 同 北島 義之 / 同 望月 亮佑 / 同 八重樫 遼平
電話番号	03-6864-3059

(2)【保有目的】

発行者の経営者一族の資産管理会社として、安定した株主構成に寄与することを目的として保有しております。
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,846,832		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	1,846,832	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		1,846,800
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		32
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年4月28日現在)	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.46

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月28日	普通株式	1,846,800	2.46	市場外	処分	貸借

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>提出者6は、2026年1月6日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約書を締結しており、提出者6が保有する発行者の普通株式(但し、提出者6が株式累積投資を通じて間接的に所有する発行者の普通株式を除きます。)の全てについて本公開買付けに応募しない旨、本スクイーズアウト手続完了までの間、当該株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分を行わず、また、発行者の普通株式又は発行者の普通株式に係る権利の取得を行わない旨、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての発行者の普通株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関連する議案を含む全ての議案に賛成する旨、提出者1が要請した場合、本株式併合の効力発生日前を効力発生時として本資産管理会社株式貸借を行う旨、及び本資産管理会社株式貸借が行われた場合、提出者1は本スクイーズアウト手続の完了後、発行者をして発行者の普通株式の分割を行わせ、提出者6は、提出者1の指示に従い本資産管理会社株式貸借を解消し、提出者2から本資産管理会社株式貸借の対象である発行者の普通株式の全ての返還を受ける旨を合意しております。</p> <p>提出者6は、提出者1による発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、提出者6が保有する発行者の普通株式のうち1,846,800株を三井住友銀行及び三菱UFJ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、提出者1及び両行との間で、2026年2月20日付けで担保権設定に関する協定書を締結いたしました。</p> <p>提出者6は、2026年4月28日付けで、提出者2との間で、本資産管理会社株式貸借に関して、株式貸借契約を締結し、提出者2に対して、提出者6が保有する発行者の普通株式1,846,800株を貸し付けることを合意しております。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	54,020
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2000年8月21日 株式分割により928,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	54,020

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

7 【提出者(大量保有者) / 7】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社ティ・エム
住所又は本店所在地	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2000年9月5日
代表者氏名	中富 安子
代表者役職	取締役
事業内容	有価証券の保有、運用、投資等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 船越 輝 / 同 北島 義之 / 同 望月 亮佑 / 同 八重樫 遼平
電話番号	03-6864-3059

(2) 【保有目的】

発行者の経営者一族の資産管理会社として、安定した株主構成に寄与することを目的として保有しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	285,531		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 285,531	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		285,500
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		31
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年4月28日現在)	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.38

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

2026年4月28日	普通株式	285,500	0.38	市場外	処分	貸借
------------	------	---------	------	-----	----	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者7は、2026年1月6日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約書を締結しており、提出者7が保有する発行者の普通株式（但し、提出者7が株式累積投資を通じて間接的に所有する発行者の普通株式を除きます。）の全てについて本公開買付けに応募しない旨、本スクイーズアウト手続完了までの間、当該株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分を行わず、また、発行者の普通株式又は発行者の普通株式に係る権利の取得を行わない旨、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての発行者の普通株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関連する議案を含む全ての議案に賛成する旨、提出者1が要請した場合、本株式併合の効力発生日前を効力発生時として、本資産管理会社株式貸借を行う旨、及び本資産管理会社株式貸借が行われた場合、提出者1は本スクイーズアウト手続の完了後、発行者をして発行者の普通株式の分割を行わせ、提出者7は、提出者1の指示に従い本資産管理会社株式貸借を解消し、提出者2から本資産管理会社株式貸借の対象である発行者の普通株式の全ての返還を受ける旨を合意しております。

提出者7は、提出者1による発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、提出者7が保有する発行者の普通株式のうち285,500株を三井住友銀行及び三菱UFJ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、提出者1及び両行との間で、2026年2月20日付けで担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

提出者7は、2026年4月28日付けで、提出者2との間で、本資産管理会社株式貸借に関して、株式貸借契約を締結し、提出者2に対して、提出者7が保有する発行者の普通株式285,500株を貸し付けることを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	40,622
借入金額計(X)(千円)	4,441,450
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,482,072

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行(久留米支店)	銀行	半沢 淳一	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2	2,426,650
株式会社三井住友銀行(久留米支店)	銀行	福留 朗裕	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2	2,014,800

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

8 【提出者(大量保有者)/8】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	中富アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	福岡県久留米市篠山町一丁目12番3パークノヴァ501号
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1988年1月8日
代表者氏名	中富 安子
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券の保有、運用、投資等

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 船越 輝/同 北島 義之/同 望月 亮佑/同 八重樫 遼平
電話番号	03-6864-3059

(2) 【保有目的】

発行者の経営者一族の資産管理会社として、安定した株主構成に寄与することを目的として保有しております。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	586,618		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 586,618	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	586,600
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	18
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年4月28日現在）	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.78

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年4月28日	普通株式	586,600	0.78	市場外	処分	貸借

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者8は、2026年1月6日付けで、提出者1との間で公開買付不応募契約書を締結しており、提出者8が保有する発行者の普通株式（但し、提出者8が株式累積投資を通じて間接的に所有する発行者の普通株式を除きます。）の全てについて本公開買付けに応募しない旨、本スクイーズアウト手続完了までの間、当該株式の全部又は一部について、譲渡、担保設定その他の処分を行わず、また、発行者の普通株式又は発行者の普通株式に係る権利の取得を行わない旨、本臨時株主総会において、当該時点で所有する全ての発行者の普通株式に係る議決権の行使として、本株式併合に関連する議案を含む全ての議案に賛成する旨、提出者1が要請した場合、本株式併合の効力発生日前を効力発生時として、本資産管理会社株式貸借を行う旨、及び本資産管理会社株式貸借が行われた場合、提出者1は本スクイーズアウト手続の完了後、発行者をして発行者の普通株式の分割を行わせ、提出者8は、提出者1の指示に従い本資産管理会社株式貸借を解消し、提出者2から本資産管理会社株式貸借の対象である発行者の普通株式の全ての返還を受ける旨を合意しております。

提出者8は、提出者1による発行者の普通株式の取得資金の借入れに際し、提出者8が保有する発行者の普通株式のうち586,600株を三井住友銀行及び三菱UFJ銀行に対する提出者1の借入金の担保として差し入れるため、提出者1及び両行との間で、2026年2月20日付けで担保権設定に関する協定書を締結いたしました。

提出者8は、2026年4月28日付けで、提出者2との間で、本資産管理会社株式貸借に関して、株式貸借契約を締結し、提出者2に対して、提出者8が保有する発行者の普通株式586,600株を貸し付けることを合意しております。

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）		53,102
借入金額計（X）（千円）		
その他金額計（Y）（千円）		
上記（Y）の内訳	2017年12月13日 会社分割により355,000株取得 2017年12月13日 合併により219,000株取得	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）		53,102

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) タイヨー興産株式会社
- (2) 中富一榮
- (3) 株式会社SSTM
- (4) 株式会社STM
- (5) 中富興産株式会社
- (6) 株式会社ティ・ケー・ワイ
- (7) 有限会社ティ・エム
- (8) 中富アセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	70,830,075		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 57,200	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 70,887,275	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		23,210,940

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	47,676,335
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	57,200

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年4月28日現在）	V	75,164,895
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		63.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		63.43

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
タイヨー興産株式会社	24,151,777	32.13
中富一榮	23,524,441	31.27
株式会社SSTM	0	0.00
株式会社STM	18	0.00
中富興産株式会社	18	0.00
株式会社ティ・ケー・ワイ	32	0.00
有限会社ティ・エム	31	0.00
中富アセットマネジメント株式会社	18	0.00
合計	47,676,335	63.43